令和８年１０月５日

山梨市長　高木　晴雄　様

山梨市行財政改革諮問会議
会　長　藤　原　真　史

第５次山梨市行財政改革取組状況に関する意見書について

令和８年７月２９日に諮問会議を開催し、第５次山梨市行財政改革推進重点アクションプラン（令和５年度～令和７年度）の令和７年度取組状況について審議しました。

その結果を取りまとめましたので、ここに意見を提出します。

第５次山梨市行財政改革取組状況に関する意見書

１　総括的な意見

令和７年度は、第５次アクションプランの最終年度に当たることから、これまでの取組状況と計画期間全体の評価を確認しました。

まずは、限られた人員での担当課・担当者の目標達成に向けた努力に対し、敬意と謝意を表します。しかしながら、３段階（「達成度Ａ：目標を達成」「達成度Ｂ：９５％以上達成」「達成度Ｃ：９５％未満」）で評価した取組事項の達成状況を見ると、計画期間を通して「達成度Ｃ」の割合が大きくは低下しておらず、いくつかの取組事項に関しては計画期間全ての年度において「達成度Ｃ」と評価されるなど、必ずしも満足できる成果を上げていません。

第６次行財政改革推進重点アクションプランに引き継がれた取組事項は言うまでもなく第５次で終了した取組事項についても、日常的な業務管理において改善を積み重ね、定期的に成果を検証していくことを求めます。

以下、第５次アクションプランの取組状況の検証を通して、当会議が重要であると判断した行財政改革の取組全体に共通する改善の方向性を、３つに分けて記します。

1.目標と計画の見直しについて

各取組事項の目標が、実施件数や達成率だけでなく、各施策の本来の目的や市民への効果といった観点から取組の具体的な成果を確認できるものとなっているか、不断の検証が必要であると考えます。また、目標は職員が理解しやすく、日常業務の中で意識して取り組める、分かりやすい指標とすることが望まれます。

なお、取組の進捗、社会情勢、制度、財政状況等の変化により、当初の目標や取組内容が実情に合わなくなった場合には、計画期間中であっても柔軟に見直す必要があることも、改めて強調しておきます。目標を達成できなかった項目については、未達成の理由や取組上の課題を明確にし、その結果を翌年度以降の目標や取組内容に反映するよう、行財政改革の制度運用のさらなる改善を期待します。

2.評価基準について

達成度の判定基準について、妥当性や分かりやすさという観点から改めて検

討しました。その結果、現在の「Ｂ評価は９５％以上」とする基準を、例えば９０％以上とするなど、取組の実態をより適切に反映できるよう見直すべきではないかと判断しました。

また、達成度が著しく低く、さらなる取組が必要な項目を明確化するためには、例えば新たな評価区分としてＤ評価の導入も有効であろうと思われます。

さらに、複数の目標を設定している取組項目については、評価の際にどの目標に重点を置くのかをあらかじめ明確にすることが、より適切な評価や改善策の模索に資するものと考えます。

3.職員体制と職場環境について

地方公務を担う人材の確保が年々厳しさを増す中、職員の業務量、時間外勤務、休職・退職等の課題については、所属長だけに委ねず、人事部門を含めた全庁的な体制で把握・対応する必要性がますます高まっています。

業務内容、業務量、人員配置のバランスを検証するとともに、必要な職員の確保、応援体制、休暇取得の促進、メンタルヘルス対策等を進め、職員が働き続けやすい環境を整備することを強く求めます。

２ 取組施策ごとの意見

① 財政の健全化対策

1.実質公債費比率等

実質公債費比率および将来負担比率については、国の指針、類似団体の状況、過去の実績等を踏まえ、目標値の設定根拠を明確にしてください。

また、大規模な投資等により財政指標が一時的に変動する可能性も踏まえ、指標に過度に縛られることなく、必要な投資とのバランスを考慮した財政運営を行ってください。

2.交通・火災災害共済

交通・火災災害共済については、加入率の低下に加え、区長や市職員の事務負担が課題となっています。

継続を決定した理由を明確にするとともに、加入状況や事務負担等を踏まえ、存続、制度変更、廃止を含め、早期に事業のあり方を整理してください。

3.介護保険、病院事業

介護保険については、要介護認定率の抑制だけでなく、フレイル対策、寝たきり予防、介護予防、健康寿命の延伸を重視した指標となるよう、目標のあり方を検討してください。

病院事業については、病床利用率等の一般的な指標だけでなく、訪問診療やオンライン診療など、地域医療における病院固有の役割を踏まえた目標・指標となるよう、経営方針と併せて検討してください。

4.温泉事業

温泉施設については、老朽化、利用状況、修繕費等を踏まえ、観光目的とするのか、健康・福祉目的とするのかを含め、存続、改修、機能転換、廃止等の方向性を明確にしてください。

5.水道・下水道事業

水道・下水道事業については、「水洗化率」などの指標の意味や定義を明確にし、市民に分かりやすい名称・指標としてください。

漏水対策や接続率の改善に努めるとともに、料金改定を行う場合は、必要性、算定根拠、改定額の妥当性を市民や議会に十分説明し、早期から情報提供を行ってください。

② 財源の確保と新たな財源の創出

1.収納対策・債権管理

税、保険料、保育料、給食費、住宅使用料等については、徴収可能性や徴収に要する負担・コストを踏まえ、効率的に対応してください。

過年度分の債権については、回収可能性やコストを検証し、債権管理条例に基づく債権放棄等も含め、適切に整理してください。

2.公有財産の有効活用

未利用地や不用物品等の公有財産については、処分の可能性や費用対効果を検証してください。

その際、税の差押え物件に対するオークションと、市が保有する公有財産の売却を区別した上で、インターネットオークション等を含め、効率的な処分方法を検討してください。

③ 公共施設の管理運営経費の縮減

エリアマネジメントについては、対象地区を選定した理由、他地区との公平性、市全体の公共施設マネジメントとの関係を整理してください。

また、地域住民や区長等と連携し、対象地区の課題や公共施設の配置・活用のあり方を検討してください。

④ 業務の改善

指定管理者制度については、収支、利用者数、施設の維持管理状況、サービス内容等を確認するモニタリングを実施してください。

利用者アンケートを活用し、結果を改善指導や次期指定管理者の選定に反映するとともに、モニタリング結果の公表も検討してください。

指定管理者に任せきりにするのではなく、市の施設として、市が責任を持って管理状況を確認してください。

⑤ 行政評価

行政評価については、施策評価、事務事業評価、外部評価の目的や対象を明確にし、評価結果を予算編成や事業の見直しにつなげてください。

評価の実施自体が目的となり、職員の負担だけが増えることのないよう、実効性のある制度としてください。

⑥ ＩＣＴの推進

ＤＸの推進に当たっては、システムやデジタル技術の導入自体を目的とせず、市民サービスの向上や業務効率化、職員の負担軽減につながっているかを検証してください。

また、導入した仕組みが早期に業務へ定着するよう、職員への支援や活用促進を図るとともに、他自治体の先進事例や取組状況も参考にしながら、業務プロセスそのものの見直しを進めてください。

導入後は、利用状況や費用対効果等を確認し、その効果検証の結果を今後の運用や事業の改善に反映してください。

⑦ 人事の改革

職員の確保と職場環境については、早期退職、休職、時間外勤務の要因を、業務量、業務内容、人員配置の問題として検証し、職員が定着する仕組みを整えてください。

管理職任せにせず、全庁的な人員配置、応援体制、休暇取得の促進、メンタルヘルス対策を進めてください。

また、職員数や給与を単純に削減するのではなく、市民サービスに必要な職員を確保し、中途採用や経験者採用も検討してください。

３ おわりに

第５次アクションプランの成果と課題を第６次アクションプランの進行管理に着実に反映し、各取組の進捗と効果を検証しながら、適切な手続を踏んだ上で、プランを柔軟に見直し、必要な改善を継続してください。

第６次アクションプランの推進に当たっては、計画を実施すること自体が目的とならないよう、各施策の本来の目的や市民への効果を踏まえ、具体的な成果につなげてください。

市民への説明責任を果たし、持続可能な行財政運営を実現するとともに、職員が働きやすく、誇りを持って市民サービスを提供できる組織づくりを進めることを強く要望します。